

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGF1BB00010		5RLR1A00001 0001					
品名 または 件名							
廃棄物処理費（可燃物） ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
52,000.00	KG						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
米子駐業			米子駐屯地業務隊総務科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
米子駐屯地業務隊総務科			令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年2月26日（水）11時00分 第356会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

公告等の注意事項は別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者。
- (3) 令和 4・5・6 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の中国地域における「役務の提供等」D 等級以上を有し、入札時においては令和 7・8・9 年度の競争参加資格を申請中であり、引続き資格申請が認められる見込みのある者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格者については競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (9) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を有すると該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料等は、下記に示す期間、第 356 会計隊 契約班窓口において配布する。

令和 7 年 2 月 3 日（月）～令和 7 年 2 月 26 日（水）土曜、日曜、祝日を除く 0900～1700

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 110 分の 100 を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 別紙第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格が無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が半角印し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

5 落札の決定方式

予定総価が、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、契約締結は落札単価による単価契約とする。

6 契約書の作成

- (1) 駐屯地用標準契約書役務請負契約条項を適用する。
- (2) 特約条項は、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項を付す。

7 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和 7 年 2 月 25 日（火）17 時 00 分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第 356 会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずすること。又、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、令和 7 年 2 月 21 日（金）12 時 00 分までに資格決定通知書の写し及び各種廃棄物収集運搬業及び処分業の許可証の写しを提出すること。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査書は、令和 7 年 2 月 21 日（金）12 時 00 分までに提出を願いたい。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊 契約班 担当：福田
TEL 0859-29-2161 内線（347） FAX 0859-29-2164（直通）

公告及び本別紙は、陸上自衛隊米子駐屯地 第 356 会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している



入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

令和7年2月26日

住所、会社名、代表者

入札金額(税抜)

¥

- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
- 2 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
- 4 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価	金額(税抜)
1	廃棄物処理費(可燃物)	仕様書のとおり	kg	52,000.0		
2	廃棄物処理費(不燃物)	仕様書のとおり	kg	12,000.0		
3	廃棄物処理費(蛍光灯・電球等)	仕様書のとおり	kg	220.0		
4	廃棄物処理費(発泡スチロール)	仕様書のとおり	m ³	48.0		
5		以 下 余 白				
6						
7						
8						
9						
10	合 計(税抜)					

市 場 価 格 調 査 書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

令和 年 月 日

住所、会社名、代表者

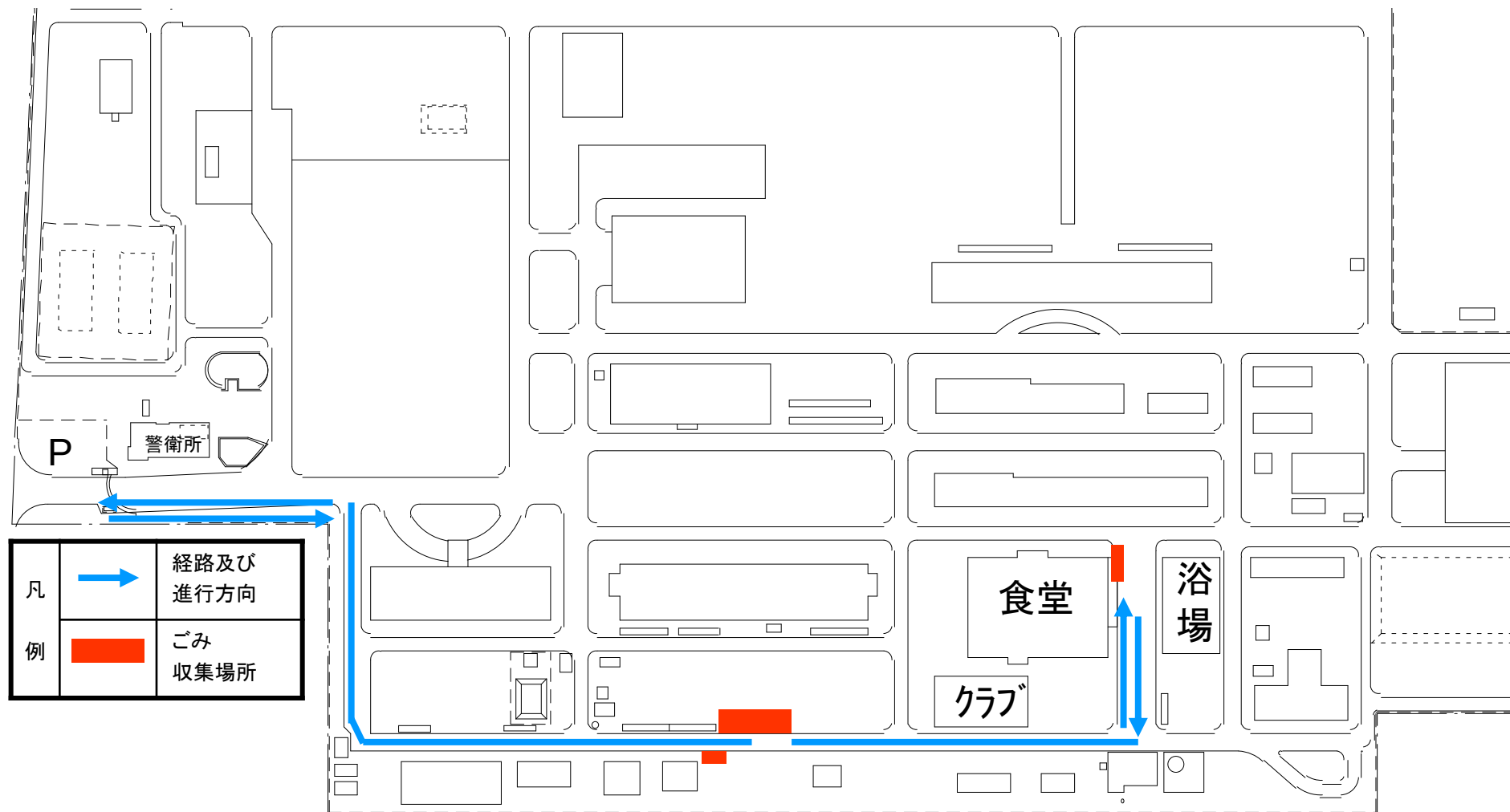
- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
- 2 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
- 4 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価	金額(税抜)
1	廃棄物処理費(可燃物)	仕様書のとおり	kg	52,000.0		
2	廃棄物処理費(不燃物)	仕様書のとおり	kg	12,000.0		
3	廃棄物処理費(蛍光灯・電球等)	仕様書のとおり	kg	220.0		
4	廃棄物処理費(発泡スチロール)	仕様書のとおり	m ³	48.0		
5		以 下 余 白				
6						
7						
8						
9						
10	合 計(税抜)					

仕 様 書

一般廃棄物処理		作 成 者
		1 等陸尉 藤山 桂太
1	件 名 一般廃棄物処理	
2	場 所 鳥取県米子市両三柳 2 6 0 3 陸上自衛隊米子駐屯地	
3	概 要 駐屯地にある一般廃棄物の処理	
4	規 格 一般廃棄物処理 可燃物収集処理 (米子市の条例に基づく区分による。) 予定数量 5 2, 0 0 0 kg	
5	搬出日時 通常毎週水曜日の 0 9 0 0 ～ 0 9 3 0 の間に実施するものとし、該当日が休日等の場合には原則として翌日とする。	
6	一般事項	
(1)	適用法令等 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令及び関係法令を遵守し、履行しなければならない。	
(2)	安全管理 請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。	
(3)	現場管理 ア 請負業者は、本作業の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。 イ 後片付けについては、その日の作業が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すこと。 ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。	
7	廃棄物の受け渡し 駐屯地において発生した廃棄物の回収は官側の指定する者を立会させ、点検するものとする。	
8	責任区分 廃棄物の責任区分は、受け渡しを完了した時点をもって一切の責任は、業者に帰属するものとする。	
9	処理証明書等 廃棄物の収集を完了したならば、収集した数量を証する伝票を官側に提示し、廃棄物を処理した後に市より発行される領収書の写しを提出するものとする。	
10	その他 収集場所及び経路 属紙	

集積場所及び経路図



仕 様 書

産業廃棄物処理		作 成 者
		1 等陸尉 藤山 桂太
1	件 名 産業廃棄物処理	
2	場 所 鳥取県米子市両三柳 2 6 0 3 陸上自衛隊米子駐屯地	
3	概 要 駐屯地にある産業廃棄物の処理	
4	規 格 産業廃棄物処理	
	(1) 不燃物(缶、ビン、ペットボトル含む)収集処理 (米子市の条例に基づく区分による。) 予定数量 1 2, 0 0 0 kg	
	(2) 蛍光管・電球等収集処理 予定数量 2 2 0 kg	
	(3) 発泡スチロール収集処理 予定数量 4 8 m ³	
5	搬出日時 通常毎週水曜日の 0 9 0 0 ～ 0 9 3 0 の間に実施するものとし、該当日が休日等の場合には原則として翌日とする。	
6	一般事項	
	(1) 適用法令等 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令及び関係法令を遵守し、履行しなければならない。	
	(2) 安全管理 請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。	
	(3) 現場管理 ア 請負業者は、本作業の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。 イ 後片付けについては、その日の作業が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すこと。 ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。	
7	廃棄物の受け渡し 駐屯地において発生した廃棄物の回収は官側の指定する者を立会させ、点検するものとする。	
8	責任区分 廃棄物の責任区分は、受け渡しを完了した時点をもって一切の責任は、業者に帰属するものとする。	
9	許可証明書等 廃棄物の処理の遂行に当たり、関係官庁の許可書の写しをあらかじめ官側に提出するものとする。	
10	処理証明書等 廃棄物の収集を完了したならば、収集した数量を証する伝票を官側に提示し、廃棄物を処理した後に市より発行される領収書の写しを提出するものとするとともに、産業廃棄物管理票を速やかに提出するものとする。(年度末は 3 月上旬)	
11	その他 収集場所及び経路 属紙	

集積場所及び経路図

